

## 輝咲保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 愛護福祉会
事業者の所在地	南城市大里字稲嶺2000番地
事業者の電話番号	TEL090-6856-0505
代表者氏名	理事長 大城 キク子
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業

### 2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	社会福祉法人 輝咲保育園					
所 在 地	南城市大里字大城2034番地					
電話番号・FAX	TEL098-945-3964		FAX098-917-1151			
施設長氏名	園長 儀間 優子					
開設年月日	平成29年10月1日					
利用定員90名 (年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	12人	18人	15人	15人	15人	15人
取扱う保育事業	特定保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援 ※保育士の人数により変動あり。					
事業所番号	47-215-51-00028-1					

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		2,994.00 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
	延床面積	933.08 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	33.20 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	12.00 m <sup>2</sup>
	保育室	5室	274.09 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	64.10 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	40.20 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	8.00 m <sup>2</sup>
	事務室	1個	35.00 m <sup>2</sup>
	その他	1室	70.08 m <sup>2</sup>
	合計		491.47 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房等		
屋外遊戯場（園庭）	園庭 483.00 m <sup>2</sup>		

園舎平面図 ※別添1

#### 4 施設の目的、運営方針

目	的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することとして、第2種社会福祉事業を行う。
運	営	方
針		<p>○保育理念 子どもの最善の利益を考慮し、保護者と共に寄り添いながら福祉を積極的に増進する。</p> <p>○保育目標 ☆明るく豊かな心と丈夫な体の子 ☆自分のことは自分でする子 ☆みんなとなかよくあそべる子</p>

#### 5 職員体制

施	設	長	1人（資格： 保育士・社会福祉主事 ）
保	育	士	27人（常勤： 8人、非常勤 19人）
調	理	員（栄養士除く）	4人（常勤： 人、非常勤 4人）
事	務	員	1人（常勤： 人、非常勤 1人）
そ	の	他	4人（常勤： 人、非常勤 4人）

#### 6 保育を提供する日

提	供	す	る	日	月曜日から土曜日まで
休	業	日			日曜日・祝日・慰霊の日・ 年末年始（12月29日～1月3日）

#### 7 保育を提供する時間

##### (1) 開所時間

月曜日から土曜日	午前7時15分から午後6時15分まで
----------	--------------------





## 支払方法

出納代行業者（リウコム）を利用し口座振替システムを導入

口座振替日：毎月17日

振替手数料：110円（税込）

## 10 提供する保育の内容

- ・ 乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、保育所は大半を過ごす場であることから、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人一人の子どもの心身の状態を把握しながら、食事、排泄、着脱、午睡、清潔、安全等の基本的な生活習慣を子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助及び環境構成を行う。
- ・ 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で好奇心や探究心を持って関る。それらを生活に取り入れていこうとする力を養い、子どもの関心を引き出すような環境づくりに配慮する。
- ・ 自分の経験したことや考えたことを話し伝え合う言葉の感覚や言葉で表現できるよう、子どもの気持ちを受け止めながら言葉かけ、共感し日々の保育の遊びの中で身に付くよう工夫する。
- ・ 創造性を豊かに、水、砂、土、紙など様々な素材に触れて楽しんだり、保育士等と一緒に歌ったり、手遊び、リズム遊び等、体を動かして遊ぶなど表現できるよう関わりを考え、環境を整える。
- ・ 保護者に対する支援、及び地域における子育て支援を積極的に行うよう努める。保育所に入所している子どもの保護者に対して、多様な保育を実施する場合、保護者の状況に配慮するとともに、子どもの福祉が尊重される

よう努める。地域においては実情や当保育所の体制等を踏まえ、保育所機能の開放または体験等、子育て等に関する相談や援助の実施を行い、気軽に利用でき易い場所を提供する。

- ・ 地域の人々や福祉・教育等関係機関とともに保育園を中心とした子育て支援のネットワークの形成を進め、地域につながりを大切にし、その下保育園のできる役割について明らかにし、主体的にその役割を果たして子育て力の充実を図ります。

<毎日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:15	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・遊び（室内外）
9:30	おやつ	お片づけ
10:00	遊び（室内外）・散歩	計画された活動保育または 自発的な活動保育
11:00	食事 （年齢によって前後します）	お片づけ・排泄・手洗い 食事、歯みがき（3・4・5才児）
12:30	お昼寝 （年齢によって前後します）	絵本の読み聞かせ
13:00		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め	起床・排泄・手洗い
15:00	おやつ	おやつ
16:00	帰りの準備・順次降園	帰りの準備・順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:15	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	延長保育終了～閉園	延長保育終了～閉園

お散歩のコース

近隣にある、小動物園、農道、大城地区などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	① 安全な環境の中で、一人ひとりの子どもの生活リズム や生理的欲求、甘えなどの依存欲求を満たしながら情 緒の安定を図り、保育者との信頼関係を築く。

			② 子どもの感情や喃語に応えたり、語りかけたりすることで、発語の意欲を育む。
1	歳	児	<p>① 保育者に見守られながら食事や排泄などの基本的な生活習慣が身に付く。</p> <p>② 自我が芽生え、したいこと、してほしいことを言葉やしぐさで表現できる。</p> <p>③ いろいろな食品に関心を持ち、食べる楽しさを知る。</p>
2	歳	児	<p>① 保育者との触れ合いを感じ安心して、自分の欲求や思いを表現する。</p> <p>② 遊びのイメージを広げ、友達と関わって遊ぶ楽しさを知る。</p> <p>③ 基本的な生活習慣の自立を目指し、身のまわりの事を自分でしようとする意欲を持つ。</p>
3	歳	児	<p>① 基本的な生活習慣が分かり身の回りの事を自分でしようとする。</p> <p>② 感じた事や思いなど自分の気持ちを言葉で相手に伝えようとする。</p> <p>③ 描いたり作ったり踊ったりする中で、のびのびと表現する事を楽しむ。</p> <p>④ 友達との繋がりを広げていくなかで相手の思いに気づく事ができる。</p>
4	歳	児	① 生活に必要な決まりが分かり基本的な生活習慣や態度が



	<p>身に付く。</p> <p>② 友達と協力する楽しさを体験する中で、思いやりや助け合いの気持ちを深めていく。</p> <p>③ 身近な自然に自ら関わり発見を楽しんだり考えたりする。</p> <p>④ 集団生活に取り組み約束や決まりがわかって少しずつ我慢が出来るようになる。</p> <p>⑤ 食べる事を楽しみ食事のマナーや準備などの態度を身に付けていく。</p> <p>⑥ 食事する事の意味が分かり、苦手の物でも食べようとする。</p> <p>⑦ 感じた事、想像したことを様々に表現して楽しむ。</p> <p>⑧ 危険な場所や危ない事、行動が分かり安全に過ごそうとする。</p>
<p>5 歳 児</p>	<p>① 園生活の中でさまざまな遊びを活発に行い、生活に必要な事がわかり基本的な生活習慣や態度を身につける。</p> <p>② 人との関わりを大切にし相手の話を聞いて自分の気持ちを表現する。</p> <p>③ 自然や様々な人との関わりの中で豊かな心を育む。</p> <p>④ 仲間と協力したり共通の目標に向かって意欲的に取り組む。</p> <p>⑤ 食事のマナーを守り、時間の見通しや量が分かり楽し</p>

	く食べる。
	※毎年度、職員全体で検討の上変更する場合があります。
そ の 他 (年間行事)	※別添2

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひ よ こ 組
1 歳 児	り す 組
2 歳 児	う さ ぎ 組
3 歳 児	き り ん 組
4 歳 児	く ま 組
5 歳 児	ぞ う 組

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	朝のおやつ	給食		3時のおやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・食育の取組 など

<食物アレルギーのある子どもへの対応>

保育所保育指針（平成 20 年厚生労働省告示第 141 号）の第 5 章「健康及び安全」の冒頭では、「子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、保育所においては、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所の子ども集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならない。」としています。また、「健康及び安全の実施体制等」では、施設長の責任の下、全職員が子どもの健康及び安全に関する共通認識を深め、保護者や地域の関係機関との協力、連携を図りながら組織的に取り組んでいくことを求められています。子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するため、これまでのことを基に保育所での具体的な対応方法や取り組みを保育所職員が共通理解して、食物アレルギーのある子どもへの対応ができるよう体制を整えています。

- ・保護者との面談
- ・診断書の提出
- ・毎朝の献立表チェック
- ・個別のトレイで配膳

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・児童票      ・教材購入表      ・重要事項同意書
- ・緊急連絡先票      ・予防接種表      ・個人情報取り扱い同意書
- ・食事調査票（食物アレルギー含む）
- ・給食口座振替依頼書（3・4・5 歳児）

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん
- ・手拭タオル、おしぼりタオル
- ・連絡帳
- ・着替え など ※クラス別で異なる（別紙あり）

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装
- ・ひもやフードや長めのスカートなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。
- ・島ぞうり、くつ（スリッパ、サンダルは禁止です）

(4) その他ご用意いただくもの

- 年度始めに
- ※クラス別で異なる（別紙あり）

13 登園・降園について

(1) 登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- \* 登園時間は、7：15～9：00までに登園させて下さい。
- \* 朝食は、子どもの一日の活動の源です。しっかりとらせてから登園させて下さい。
- \* 朝・帰りのあいさつは、保護者もお子さんと一緒にしましょう。すると、子どもも自然に出来るようになると思います。

- \* 延長保育は別料金になります。
- \* 登園の際は、保護者の方が先生がいる所までつれて来て下さい。
- \* [ 園を休む時・遅く登園する時・早く迎える時・両親以外が迎える時 ]  
は、連絡（コドモン・電話・ノート）をして下さい。
- \* 門（玄関・園庭）は、安全のため大人が開閉して下さい。
- \* 車のエンジンかけっぱなし、鍵を開けたままの降車はやめて下さい。
- \* 食べ物やおもちゃ等は、園に持たせないようにして下さい。
- \* 小学生の兄弟の迎えは、安全を考慮するため控えて下さい。
- \* ご家族の方が、インフルエンザ等の伝染病にかかった場合は、園内に入らず  
に連絡して頂けたら、職員が門まで迎えますし、降園の際は、車まで連れて  
行きます。
- \* 登園時、体調面で気になる場合は伝えて下さい。
- \* 伝染病にかかり、完治したら証明書を提出し登園して下さい。（用紙は、事  
務所にあります）
- \* しらみが頭にいる場合は、処置し登園させて下さい。
- \* 薬の処方がある場合は、出来るだけ朝・夜にしてもらい、どうしても園で  
の投薬が必要な場合は、与薬依頼書に記入し、薬にも明記、連絡帳にも必  
ず記入して下さい。尚、薬の冷所保存等は、出来ません。[1回分を分けて  
持たせて下さい]
- \* 市販の薬（飲み薬・塗り薬・点鼻薬等）は投薬できません。
- \* 予防接種後の登園は安全上、保育できませんのでご了承下さい。
- \* 徴収金・薬は、登園時に直接、職員に渡して下さい。



\* 登園時、ひよこ組・りす組・うさぎ組は、各部屋にて荷物出しを親子で行い、検温して下さい。

【 3つの約束 】

- ① 食べ物はもってこない
- ② おもちゃはもってこない
- ③ 勝手に出て行かない

#### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

相互理解を図る方法として次の項目を通して保護者と連携をとっていきます。

- 園だより
- 給食だより
- 懇談会
- 連絡帳

#### 15 健康診断、健康管理について

- (1) 身体測定数値を計測し、記録することにより、体重の増え方や身長等の成長経過を注意深く観察することで子どもの健康状態や栄養摂取の様子、子どもの心の安定などを知ることができます。
- (2) 嘱託医による内科検診、歯科検診を行い当日受診できなかった子どもは必ず後日受診するようにする。また、保護者に呼び掛け嘱託医等による講演会を開催し

關心を持ってもらいます。

(3) ぎょう虫、尿検査で異常が見られた場合、保護者に連絡するとともに、再検査を勧めます。

#### ○児童の定例健康管理

* 身体測定—身長・体重	毎月 1 回
* 身体測定—頭囲・胸囲	年 4 回 (5 月、9 月、1 月)
* 内科検診・歯科検診	年 2 回 (前期 4 月～9 月・後期 10 月～3 月)
* ぎょう虫検査・尿検査	年 2 回 (前期 4 月～9 月・後期 10 月～3 月)

#### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定
  - ・発熱時の対応
  - ・「診断書」治療済みについて
  - ・園での与薬 (異例の場合もある) など
- ※市販の薬は受けつけません。

#### 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・園での予防対策 (手洗い、うがい、消毒) など
- ・発生した場合の連絡 (コドモン配信、掲示板、園だより、保健だより) など

## 17 障害児保育について

障害児保育に関しては、より専門的な知識を必要とする。園は、医療や心理職の連携を図りながら、加配保育士をつけ子どもが自分らしくゆったりと生活できる環境づくりに努力しなくてはならない。「子どもの発達成長に即した保育」、「子どもの欲求や情緒を充足させる保育」を工夫して行い、それが子どもに適合したとき、障害をもっていたとしても、その子どもの発達が保障されます。

### □発達特性に応じた保育□

常に子どもの状態や様子を継続的に観察することで、自閉症や発達障害の可能性のある「気になる子」への気づきを早めます。早期に気づき適切な対応をすることは重要で、家庭、巡回指導、療育機関等と連携を取りながら対応していきます。保育園では、気になる子への対応として、子どもの特徴的行動を全職員が把握し、全体で関わる保育を実践していきます。合同保育により、他の児童と共に生活をする事で互いに、尊さや喜びを知り、明るく伸び伸びとした生活が送れるよう配慮します。また、合同保育の中で対応や場面設定が難しい場合には、子どもの状態を見ながら、その子どもに合った関わり方（個別対応）を行い、子どもの変化や発達を継続的な観察・記録を通して実践していきます。

子どものありのままの姿を受け入れ、健常児との合同保育の中で様々な保育場面や行事にも積極的に参加して、いろんな刺激と経験を与えていき両者が共に、「健全な発達」「思いやりの心」が育っていったらと考えています。

## 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

子どもの急な発熱、嘔吐、怪我など様子に変化があり緊急を要する際には、保護者へ連絡した後、病院へ連れて行き診察を受ける。保護者が迎えに来る間、医務室で看護師または保育士が寄り添って看護する。

## 19 嘱託医

以下の医療機関（歯科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	大里こどもクリニック
医 院 長 名	島袋 智志
所 在 地	南城市大里字平良 2 5 4 5 - 1
電 話 番 号	0 9 8 - 8 8 2 - 8 1 1 1

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	南城歯科クリニック
医 院 長 名	加藤 広通
所 在 地	南城市玉城字堀川 7 8 8
電 話 番 号	0 9 8 - 9 4 8 - 4 8 5 5

## 21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	稲福高齢者健康センター
広域避難場所	大里中央児童館

## 22 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。



<近隣の緊急連絡先>

警察署	110 与那原署
消防署	119 島尻消防

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知する。

防火管理者	園長 儀間 優子
消防計画届出年月日	消防署 平成30年2月28日
避難訓練	月1回、火災・地震をはじめ、あらゆる事故を想定し、訓練を実施する。年に1度は、実際に消防署の協力を得て避難訓練を行う。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険制度
保険の内容	保育所等の管理の下における児童等の事故・災害に対して補償を行うもの。
保険金額	1,711円（1人あたり）※毎年度・変動有

25 業務の質の評価について

保育園の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、園全体の自己評価を実施 ：事業報告、決算書等を自主的に園内閲覧 園のホームページに掲載
----------	---



## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情 受付担当者	氏名 吉元 ゆかり（主任保育士） 電話番号 098-945-3964	
相談・苦情解決責任者	氏名 儀間 優子（園長） 電話番号 098-945-3964	
第三者委員	平良 俊裕	電話番号 090-3073-2711
		愛護福祉社会役員
	上原 やよい	電話番号 090-7587-6669
		愛護福祉社会役員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

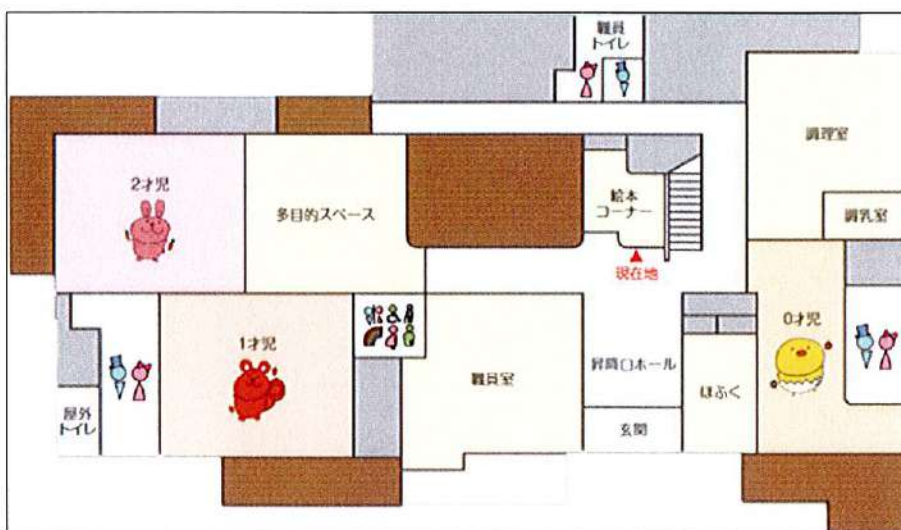
## 27 地域の育児支援について

・特定保育、一時保育、延長保育、障がい児保育、地域子育て支援などの実施

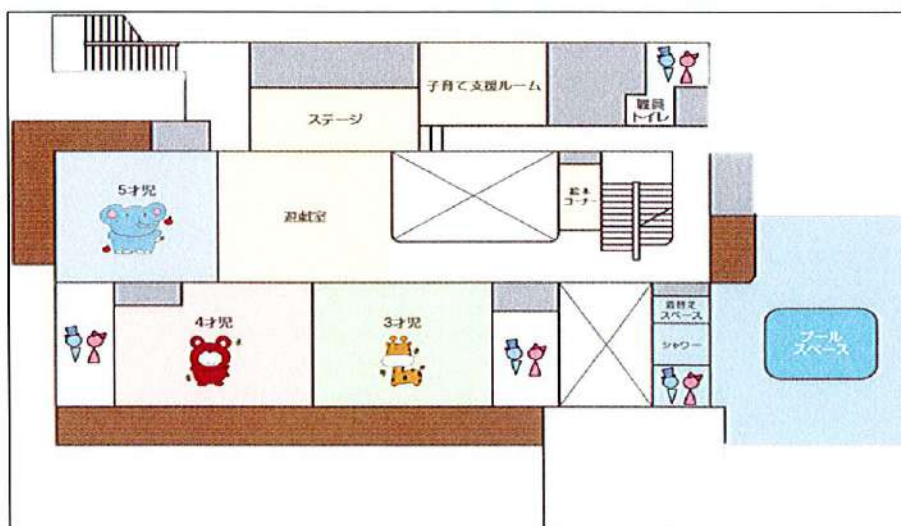
※職員体制（人数）により毎年度変動があります。

### 輝咲保育園見取り図

1F



2F



# 年間行事予定表

別添 2

愛護福祉会 輝咲保育園

年間行事		保育園の一日	
四月	入園式 こいのぼりをあげる ぎょう虫・尿検査 親子遠足 	7:15	登園開始 視診 所持品の始末
五月		9:30	自由遊び(室内、戸外) 遊具の片付け 排泄、手洗い
六月	保育参観・加 歯科検診 内科検診 	10:00	おはよの歌や季節の歌 出席点呼 計画案に基づく遊び活動
七月	七夕まつり デイキャンプ(ぞう組) 	11:00	片付け、排泄、手洗い、着替え 食事 タオルで手や顔を拭く 歯みがき 排泄
八月		12:30	紙芝居、絵本を見る 午睡
九月		14:30	起床 排泄、寝具の片付け 手洗い
十月	運動会 ぎょう虫・尿検査 	15:00	おやつ タオルで手や顔を拭く お帰りの準備 おたより帳をもらう お帰りの歌をうたう
十一月	火災予防指導(島尻消防) 記念撮影	16:00	随時降園 室内外にて自由あそび
十二月	生活発表会 クリスマス会 	18:15	保育標準時間終了
一月	ムービー作り 内科検診 歯科検診	18:16	延長保育
二月	豆まき カレーパーティ お店屋さんごっこ 交通安全指導 	19:00	延長保育終了～閉園
三月	ひなまつり会 お別れ遠足 卒園式 		当番活動(月～金) ・お食事(テーブル拭き、食事の配膳) ・午睡(寝具の準備、片付け) ・水かけ(花や木に水をかける)
			(毎月の定例行事) ○誕生会 ○お弁当会 ○身体測定 ○避難訓練 ○リトミック ○英語あそび(3・4・5才児) ○太鼓あそび(0～5才児)